

子ども・子育て支援新制度に関する意見書

柏市では、平成27年4月、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、「子どもの育ち」と「子育て」をやさしく見守り、支えあうまちかしわを基本理念とする「柏市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、また、「柏市待機児童解消アクションプラン」に基づく取り組みの結果、国基準の待機児童数ゼロを達成した。

しかし、潜在的保育需要は大きく、子ども・子育て支援新制度では、消費税を財源に、保育の量的拡充及び質の改善を目指しているが、財源確保も含めていまだ十分とは言えない現状である。

よって、政府においては、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする子ども・子育て支援法の趣旨を踏まえ、同制度の実施主体である地方自治体が十分に役割を果たし、取り組みの一層の推進が図られるよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 子ども・子育て支援新制度の実施に当たっては、一人一人の子どもの健やかな育ちがひとしく保障されるよう、必要財源を早急に確保し、関連予算を大幅に増額すること。
- 2 保育施設の開所日数、開所時間に見合う単価設定など、実態を踏まえて公定価格を改善すること。
- 3 保育の質を確保・向上させるために職員の処遇、配置基準を抜本的に改善すること。
- 4 保育料の上限額を引き下げるなど、保護者負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日

千葉県柏市議会